



# 町報きよなん 2018年3月20日号

## おしらせ版

### 桜まつり「にぎわいイベント」開催！

- ◇日時 4月1日（日）10：00～
- ◇場所 佐久間ダム公園 都市・農村交流広場
- ◇内容
  - オープニング 町観光大使 G・Mナイルさん
  - 歌謡ショー 町観光大使 網代 やすおさん、
  - よさこいソーラン大会  
南総みよし烈華隊、夢楽人の皆さん
  - フラダンスショー プルメリア鋸南の皆さん、他
  - 木更津総合高校和太鼓部による和太鼓の演舞、もちつき大会、野点 他
  - \*その他商工会青年部主催による大抽選会や地場製品の販売あり！
  - 天候等によりイベントの中止、内容が変更となる場合があります。
- ◇主催 鋸南町花まつり実行委員会
- ◇問合せ先 鋸南町観光協会 保田駅前観光案内所 TEL55-1683



のだて 他

商工会青年部模擬店で使用できる抽選券付きチケット（1,000円）発売中！  
◇問合せ先  
鋸南町商工会  
TEL55-3691

#### ◇無料シャトルバスの運行について

4月1日（日）のみシャトルバスを運行します。当日イベント会場には一般駐車場の台数に限りがありますので、お越しの際はできるだけシャトルバスをご利用ください。  
発着場所は「鋸南町役場、旧佐久間小学校、すこやか」の3カ所です。

	乗降場所	発着時刻
往路	鋸南町役場	9：00、10：00、11：00、12：00
	旧佐久間小	9：20、10：20、11：20、12：20
	すこやか	9：00、10：00、11：00、12：00
復路	佐久間ダム	14：00～16：30の間折り返し運行



※午前の往路便をご利用の場合、折り返しバスを利用することができますが、時間は不確定です。

#### ★交通規制（一方通行）について

4月1日（日）9：30～15：30の間、町道4037号線の一部（佐久間ダム入口バス停から新長尾橋先まで）の交通規制（一方通行）を行います。  
地域住民の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 子ども医療費助成事業の所得制限を撤廃します

現在小学4年生から中学3年生までの子どもの医療費の助成に関して、保護者の所得が一定額以上の場合は、通院・調剤に対して助成対象外となっていますが、4月1日から、子育て支援の一環としてこの所得制限を撤廃します。 ※該当される方には個別にお知らせします。

#### 小学4年生から中学3年生で保護者の所得が一定額以上の方

	旧	新
入院	入院1日につき300円	変更なし
通院	全額自己負担	通院1回につき300円
調剤	全額自己負担	無料

◇問合せ先 保健福祉課 健康推進室 TEL50-1172

# 職員給与等のあらまし

鋸南町職員の給与等を、町民の皆さんに知っていただくため、次のとおり公表します。

## 1. 人件費の状況

一般に人件費とは、職員に毎月支払われる給料、扶養手当等の諸手当を含む給与と退職金を支給するための掛金の他、使用者が負担する共済費(健康保険料、年金保険料)などの広い範囲の費用が含まれたものをいいます。また、人件費率とは歳出に占める人件費の割合を表します。

(平成28年度 地方財政状況調査より)

人 口 (H29.3.31)	歳出総額 A	人 件 費 B	28年度の人件費比率 (B/A)	前年度の 人件費比率
8,158人	41億2,000万円	7億5,185万円	18.2%	17.5%

※人件費には、一般職員の他特別職、議員、各種委員会の委員に支給される給料、報酬も含めています。

## 2. 職員給与費の状況

平成29年度一般会計人件費のうち給料と諸手当を合わせた職員給与費の内訳です。

(平成29年度 一般会計当初予算より)

職員数 A	給 与 費				一人当り 給与費 (E/A)
	給 料 B	職員手当 C	期末勤勉手当 D	計 B+C+D=E	
90人	3億2,851万円	3,750万円	1億2,432万円	4億9,034万円	545万円

## 3. 主な人件費抑制措置

区分	項目	実施期間	抑制内容
一般職	給料月額	H19.1 ~25.6	3%の減 (管理職は4%の減)
		H25.7 ~26.3	平均7.8%の減
		H26.4 ~28.3	一般職1%の減 (管理職は2%の減)
		H28.4 ~30.3	管理職のみ1%の減
	管理職手当	H12.4 ~25.6	50%の減
特別職	給料月額	H17.4 ~30.3	町長30%の減 副町長20%の減 教育長20%の減
	期末手当	H12.4 ~26.3	1.35月の減
議員	報酬月額	H17.4 ~19.3 H19.6 ~26.3	10%の減
		H26.4 ~27.3 H27.6 ~30.3	5%の減

## 4. 職員の平均給料月額 及び平均年齢

(平成29年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職	
	平均給料月額	平均年齢
鋸南町	300,374円	39.7歳
国	330,531円	43.6歳

## 5. 職員の初任給の状況(一般行政職)

(平成29年4月1日現在)

区分	鋸南町	国
大学卒	179,200円	179,200円
高校卒	151,500円	147,100円

## 6. 職員の経験年数別 平均給料額の状況

(平成29年4月1日現在)

経験年数10年~14年	272,400円
経験年数15年~19年	296,688円
経験年数20年~24年	353,288円

## 7. 一般行政職の級別職員数の状況

町の条例に基づく、一般行政職の級別職員数の割合を表したものです。  
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(平成29年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的職務内容	主 事 技 師		主任主事 主任技師	副主査	室 長 主 査	室 長	課 長	
一般行政職(人)	7	12	11	9	11	5	6	61
構 成 比 (%)	11.5	19.7	18.0	14.8	18.0	8.2	9.8	100

## 8. 職員手当の状況

ア. 扶養手当 (平成29年4月1日現在)

内 容 ( 月 額 )	国との同異
配 偶 者	10,000円
子	8,000円
配偶者以外の 扶 養 親 族	1人6,500円
満16歳の年度初め ～満22歳の年度末 までの子	1人につき 5,000円加算

同

イ. 住居手当 (平成29年4月1日現在)

内 容 ( 月 額 )	国との同異
自宅の場合	支給なし
借家の場合 (家賃12,000円を 超える額)	家賃の額に応じて 27,000円を 上限に支給

同

ウ. 通勤手当 (平成29年4月1日現在)

乗用車等の使用距離(月額)	国との同異
2km未満	支給なし
2km	1,000円
3km以上	1kmにつき560円加算

異

エ. 期末勤勉手当 (平成29年度支給割合)

内 容			国との同異
基準日	期末手当	勤勉手当	
6月期	1.225月	0.85月	同
12月期	1.375月	0.95月	
計	2.6月	1.8月	

※職務の級等による加算あり

オ. 時間外手当 (平成28年度地方財政状況調査より)

28年度	支 給 総 額	896万円
	職員1人当り 支 給 年 額	11万8千円
27年度	支 給 総 額	691万円
	職員1人当り 支 給 年 額	10万円

カ. 退職手当 (平成29年4月1日現在)

鋸 南 町			国
勤務年数	自己都合	勸奨・定年	
勤務20年	20.445月分	25.55625月分	同
勤務25年	29.145月分	34.5825月分	
勤務35年	41.325月分	49.59月分	
最高限度	49.59月分	49.59月分	
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		同
退職特別昇給	な し		
退職者1人当り平均支給額 (平成28年度)		2,426万円	

※退職手当については、千葉県市町村総合事務組合  
(退職手当組合)の条例に基づき同組合から支給されます。

## 9. 特別職の報酬などの状況

(平成29年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等
給 料	町 長 790,000円→553,000円 (30%減)
	副町長 641,000円→512,800円 (20%減)
	教育長 583,000円→466,400円 (20%減)
報 酬	議 長 285,000円→270,750円 (5%減)
	副議長 230,000円→218,500円 (5%減)
	議 員 210,000円→199,500円 (5%減)
期 末 手 当	[平成29年度支給割合] 町 長 6月期 2.075月分 副町長 12月期 2.325月分 教育長 計 4.4月分
	[平成29年度支給割合] 議 長 6月期 1.225月分 副議長 12月期 1.375月分 議 員 計 2.6月分

## 10. 部門別職員数の状況

単位：人(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		増 減 数
	平成28年度	平成29年度	
一般行政職	63	61	△2
税 務 職	6	6	—
医 療 職	12	12	—
福 祉 職	8	8	—
企 業 職	7	7	—
技能労務職	1	1	—
教 育 職	6	6	—
合 計	103	101	△2

◇問合せ先 総務企画課 総務管理室 TEL55-4801

# 制度をご活用ください

☎ 55-2133 (直通)

## 鋸南町住宅リフォーム補助制度

(平成30年度から始まる、新しい事業です)

町内の事業者を利用し、お住まいの住宅リフォーム工事を行う方に対し、予算の範囲内でリフォーム費用の一部を補助します。

20万円以上(税別)のリフォーム工事に対し、10分の1の金額を補助します。

なお、補助金の上限金額は20万円です。(200万円の工事費の場合)

- ◇対象者 ①町内に定住し、かつ住民基本台帳に登録されている方。転入予定の方の場合は、町に住民登録をしていただければご利用できます。
- ②申請者及び世帯全員に町税等の滞納がないこと。
- ③対象となるリフォーム工事について、本町で実施している他の制度による補助金、助成金又は保険給付金を受けていないこと。
- ④平成31年3月31日までに実績報告書を提出できる方。
- ◇対象住宅 ①町内の一戸建て住宅又は併用住宅で、建築後3年以上経過しているもの。
- ②この制度による補助金を受けていない住宅。
- ◇対象工事 ①自己の居住している住宅について、町内事業者が行うリフォーム工事。
- ※併用住宅の場合、工事にかかる経費を住宅部分とその他の床面積の割合で按分し算出。
- ②工事費の合計が20万円以上(税別)の工事。

※リフォーム工事は、補助対象になるものとならないものがあります。詳しくはお問合せください。

## 住宅取得奨励金交付制度

町内に定住する意思を持って新築住宅を取得する方に、予算の範囲内で奨励金を交付します。

- ◇対象者 町内に対象住宅を取得し、次の全てに該当する方。
- ①奨励金の交付申請時に、対象新築住宅に定住していること。
- ②対象新築住宅の登記事項証明書で、2分の1以上の所有権を確認できること。
- ③奨励金の交付申請時に、申請者及び同居している者に町税等の滞納がないこと。
- ④住宅取得奨励金を過去に受け取ったことがないこと。
- ⑤平成33年3月31日までに奨励金の交付の決定を受けることができるものであること。

※対象住宅に係る建築確認の日から2ヶ月以内にあらかじめ認定を受けること。(建替えの場合も交付対象)

※対象住宅は、建築基準関係規定及びその他関係法令等に準拠していて、居住用面積が70平方メートル以上であること。

◇交付金額 ※は子供世帯特別加算がされた場合(認定申請時に18才以下の子供を持つ世帯)

種別	申請者	対象住宅	奨励金額
A	転入者	町内建設業者により建設	70万円 ※100万円
B		町外建設業者により建設	40万円 ※70万円
C	町内居住者	町内建設業者により建設	50万円 ※80万円
D		町外建設業者により建設	20万円 ※50万円

# 住宅工事等の補助金

4月2日から受付開始します。申込み及び問合せは、建設水道課 建設環境室へお願いします。

## 合併処理浄化槽設置整備事業補助制度

生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

- ◇対象者 ①設置場所に常住し、町税等の滞納がなく、処理対象人員5人～10人の合併処理浄化槽を設置する方。  
②実績報告書が平成31年3月31日までに提出できる方。

### ◇補助対象種類・限度額

①新規設置の場合 240,000円

- 種類
- ・総窒素濃度が10mg/ℓ以下の機能のもの（N-10型）
  - ・BOD除去率が97%以上かつBOD日間平均値が5mg/ℓ以下の機能のもの（BOD型）
  - ・総磷濃度が1mg/ℓ以下の機能のもの（P型）
  - ・総窒素濃度が20mg/ℓ以下かつ総磷濃度が1mg/ℓ以下の機能のもの（N&P型）

②転換による設置の場合 補助限度額240,000円

※単独処理浄化槽または汲取り便所の撤去・処分を含みます

種類〔・N20型 N10型 BOD型 P型 N&P型〕

単独処理浄化槽及び汲み取り便所の撤去及び処分に係る経費の補助限度額はそれぞれ30,000円です。  
（新築または改築に伴い転換する時は補助対象になりません。）

## 住宅用省エネルギー設備設置補助制度

家庭における地域温暖化対策推進のため、住宅用省エネルギー設備を設置する方に補助金を交付します。

### ◇対象者

- ①鋸南町に居住している方または居住しようとする方で、市町村税の滞納がない方。  
②実績報告書が平成31年3月10日までに提出できる方。

※太陽光発電システムを設置する場合は、電気事業者と当該設備により発電した電気に係る特定契約を締結し、HEMS又は定置用リチウムイオン蓄電システムのいずれかを設置すること。

### ◇補助対象設備及び限度額

①太陽光発電システム 上限90,000円（1キロワットあたり20,000円）

※既築住宅への設置は対象となりますが、新築住宅の建築工事と同時に設置された場合は対象外となります。

②家庭用燃料電池システム（エネファーム） 上限80,000円

③定置用リチウムイオン蓄電システム 上限100,000円

## ポールウォーキング教室に参加しませんか

最近、運動不足ではありませんか？『ポールウォーキング』はポール（2本杖）を使って歩くことで、普通に歩くよりも20～30%も運動量が上がります、姿勢も良くなる効果があります。

皆さん、是非一緒に楽しくウォーキングをして、健康になりましょう！！参加者は随時募集中です！

月 日	時 間	場 所	散策方面
4月 3日 (火)	10:00～ 11:30	佐久間ダム駐車場	佐久間ダム
4月17日 (火)		役場正面玄関前	下佐久間方面
5月15日 (火)		中央公民館正面玄関前	竜島方面
5月29日 (火)		すこやか正面玄関前	元名海岸方面
6月12日 (火)		海洋センター正面玄関前	岩井海岸方面
6月26日 (火)		笑楽の湯	佐久間方面
7月 3日 (火)		すこやか1階集団指導室	※室内運動、雨天実施
10月16日 (火)		海洋センター正面玄関前	岩井海岸方面
10月30日 (火)		鋸東コミュニティセンター	鋸東方面
11月13日 (火)		中央公民館前	保田海岸方面
11月27日 (火)		すこやか正面玄関前	元名方面
12月 4日 (火)		笑楽の湯	佐久間方面
12月18日 (火)		役場正面玄関前	下佐久間方面
1月 8日 (火)		すこやか正面玄関前	江月～水仙散策～
1月22日 (火)		役場正面玄関前	下佐久間方面
2月 5日 (火)		すこやか正面玄関前	保田川方面
3月 5日 (火)		鋸東コミュニティセンター	鋸東方面
3月19日 (火)		海洋センター正面玄関前	岩井海岸方面



※雨天の場合は中止です。

◇対象者 鋸南町在住の方 ◇持ち物 動きやすい服装、運動靴、水筒（飲み物）、タオル、帽子

※両手にポールを持ちますので、リュックサック等でお越してください。ポールは貸し出します。

◇その他 医療機関に定期的に受診している方は、必ず主治医に運動をしても良いかを確認してください。

◇申込み・問合せ先 保健福祉課 健康推進室 Tel50-1172

## 危険物取扱者試験・試験のための受験者講習会を実施します

### 危険物取扱者試験

- 試験日 6月17日(日)
- 場 所 安房拓心高等学校
- 受験料 甲種 5,000円  
乙種 3,400円  
丙種 2,700円
- ※願書受付 (一財)消防試験研究センター  
千葉県支部

### 試験のための受験者講習会

受験に必要な知識、物理化学、法令等の説明

- 講習日 4月24日(火)
- 場 所 館山市コミュニティセンター
- 受講料等 6,280円(テキスト代2,680円含む)  
\*乙種第4類の問題集は別売(1,660円)

◇受付期間 危険物取扱者試験 電子申請：4月 2日(月)～4月17日(火)(24時間対応)

書面申請：4月 5日(木)～4月20日(金)(土・日を除く)

試験のための受験者講習会 4月11日(水)～4月20日(金)(土・日を除く)

◇願書配布・講習会受付場所 安房郡市消防本部予防課、鴨川消防署、千倉分署、鋸南分署

※鴨川消防署及び千倉分署、鋸南分署は、災害出動時等は講習会受付及び願書配布ができない場合があります。

◇問合せ先 安房郡市消防本部 予防課 Tel22-2234

(一財)消防試験研究センター千葉県支部 Tel043-268-0381

## 平成30年度鋸南町標準農作業賃金 機械作業料金について

種別	賃金・料金
水田作業	7,600円/1日 950円/1時間
畑果樹収穫作業	7,200円/1日 900円/1時間
耕耘機	「未」耕起 9,500円/10a 「未」代かき 9,300円/10a 「ほ」耕起 6,500円/10a 「ほ」代かき 6,300円/10a
トラクタ	耕起 6,000円/10a 代かき 6,400円/10a (田植可能まで) 畦塗り 63円/1m
稲刈りバインダー	8,200円/10a (結束用縄含む)
植付 (田植機)	乗用 7,300円/10a 歩行用 6,100円/10a
育苗	850円/1箱 (配送料別途)
ハーベスタ	6,500円/10a
コンバイン	17,300円/10a

- ・1日当たり実働8時間、食事代は含まない。
- ・機械使用の農作業は、オペレーター1人付料金。
- ・本年度の千葉県最低賃金は1時間当たり868円。
- ・「ほ」…ほ場整備済田、「未」…ほ場未整備田。
- ・上記はあくまで目安です。地域の実情によりお互いに話し合い、納得の上で農作業受委託を行ってください。



◇問合せ先 農業委員会 (地域振興課内) Tel 55-4805

## 平成29年度鋸南町有害鳥獣被害防止 優良活動表彰の表彰候補者募集

鋸南町では、各地域での鳥獣被害対策の推進を図ることを目的に、地域への貢献が顕著であると認められる個人および団体を表彰する「鳥獣被害防止優良活動表彰」の表彰候補者を募集します。

### ◇方法

応募しようとする者 (自薦・他薦を問わない) は、実施要領を読み、応募用紙に沿って必要事項を記入し、地域振興課へ提出してください。

※実施要領及び応募用紙は、地域振興課窓口に備え付のほか、ホームページからダウンロードできます。

◇表彰の対象となる期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

◇締切 4月13日 (金)

◇問合せ先 地域振興課 農林水産振興室 Tel 55-4805 Fax 55-0421

Mail [nourin@town.kyonan.chiba.jp](mailto:nourin@town.kyonan.chiba.jp)



## 春の全国交通安全運動

4月6日 (金) ~ 4月15日 (日)

～よくみせて ちいさなきみの おおきなて～

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶

千葉県交通安全対策推進委員会



## 登記相談(予約制)

千葉地方法務局館山支局では、次のとおり予約制の登記に関する相談を行っています。

- ◇日時 毎週 火曜日・木曜日(祝日を除く)  
9:30~12:00、13:00~15:30
- ◇場所 千葉地方法務局館山支局
- ◇相談内容 相続による所有権移転登記や住宅ローン完済による抵当権抹消登記などの不動産登記に関する相談
- ◇予約・問合せ先 千葉地方法務局館山支局  
Tel 22-0620

## 4月から国民健康保険料の納付月が変わります

現在、国民健康保険料は、4月から翌年2月までの偶数月(4月、6月、8月、10月、12月、2月の6回)に納付をお願いしていましたが、平成30年4月からは、7月から翌年2月までの毎月納付に変更になります。

なお、納付書は7月に翌年2月までの8期分をまとめて郵送します。口座振替の方は、各納付月の末日に指定の口座より振替させていただきます。

◇問合せ先 税務住民課 住民保険室 Tel 55-2112

## 税理士による無料税金相談会

千葉県税理士会館山支部では、予約制の無料税金相談会を開催します。

- ◇日時 4月10日(火)  
10:00~15:00
- ◇場所 千葉県税理士会館山支部
- ◇相談内容 税金全般に関すること
- ◇予約・問合せ先 千葉県税理士会館山支部  
担当 長谷川 Tel 23-4132

## 国民健康保険証と高齢受給者証をひとつにする一体化を行います

現在お使いの国民健康保険被保険者証(以下保険証)は、7月31日が有効期限です。新しい保険証は、7月下旬に郵送します。例年と更新時期が異なっておりますので、お間違えのないようお願いします。

また、平成30年8月1日から保険証と高齢受給者証をひとつにする一体化を行います。一体化を行うことで、70歳以上の人は保険証と高齢受給者証を別々に持つことができなくなり、保険証だけで病院等を受診することができ便利になります。

◇問合せ先 税務住民課 住民保険室 Tel 55-2112

## 鋸南小学校 資源回収日について

今回は、4月4日(水)です。

- ◇回収場所 各地区の指定回収場所
  - ◇回収品目 新聞・チラシ
  - ◇時間 7:00~9:00
- ※収益金は学校の施設整備、児童図書の実充等に活用されます。  
地域の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

## 無料弁護士相談会(予約制)

- ◇日時 5月9日(水) 13:00~15:00
- ◇場所 ボランティアセンター
- ◇対象 鋸南町民
- ◇その他
  - ・電話にてご予約ください。
  - ・ご予約の際に相談内容を伺います。
  - ・相談時間は原則、1人30分です。
- ◇問合せ先 鋸南町社会福祉協議会 Tel 50-1174

## ～有料広告欄～

### 旅館のナイトフロントを募集しています

館内の夜間常駐スタッフです。未経験の方でも大丈夫です。

職種：旅館のナイトフロント 1名  
勤務時間：19:30から8:00まで(仮眠あり)  
日給：6,500円から  
応募方法：市販の履歴書(写真添付)を、電話連絡の上  
ご持参下さいませ。

60代の方もいますので、是非ご応募下さいませ。

勤務地：299-2118 安房郡鋸南町竜島 970-6 安房温泉紀伊乃国屋  
担当：薄井 0470-55-1571

### 鋸南シルバー人材名人館

・イノシシ除け対策

- ・伐採、庭木枝打ち、剪定
- ・草取り、草刈り
- ・遺品整理、不用品片付け
- ・掃除

連絡先：シルバー人材 名人館

電話 0470-55-2344

定休日 木曜日

町公式ホームページのバナー広告も募集しています。◇問合せ先 総務企画課 企画財政室 Tel 55-4801